

広島県立総合体育館弓道場射場照明器具 LED 改修工事仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、「広島県立総合体育館弓道場射場照明器具 LED 改修工事」に適用する。

2 工事概要

広島県立総合体育館弓道場射場照明器具を LED 照明器具に改修するものである。

(1) 工事名称

広島県立総合体育館弓道場射場照明器具 LED 改修工事

(2) 工事場所

広島県立総合体育館(広島市中区基町 4 番 1 号)

(3) 工期

契約の翌日から令和 8 年 3 月 26 日まで

※現地(弓道場)での施工期間は、2 月 16 日(月)から 2 月 27 日(金)とする。

(4) 工事内容

ア 弓道場射場上部照明器具 L R S 2 (高天井用器具) 1 8 台の取替

イ 既設照明器具(オトリフター含む)の安定器撤去

ウ 調光用信号線式ライコン 3 台を B2F 射場内のオトリフター制御盤内に設置する。

エ ライコンから照明器具まで調光信号線(FCPEE1.2×1P)の配線

オ 器具間の電源ケーブル(EM-EEF2.0-3C)の配線

3 共通事項

(1) 施工に先立ち施工計画書を提出すること。

(2) 現場代理人及び主任技術者等指名届を提出すること。

(3) 安全設備を状況に応じて設置すること。撤去材搬出、材料搬入時などにおいて安全管理を怠らないようにすること。

(4) 疑義・問題が生じた場合は、速やかに監督員に協議すること。

(5) 本工事において発生した廃棄物等は、すべて受注者において適切に処分すること。

(6) 工事完了後は、完成通知書を速やかに提出し、検査を受けること。検査により修補を求められた場合には、速やかに修補を行い、修補完了通知書提出後再検査を受けること。

(7) 本仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和 7 年版」、「公共建築工事標準図(電気設備工事編)令和 7 年版」によること。また、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和 7 年度版」及び標準図によること。

(8) 本仕様書及び各共通仕様書に定めのない事項は、協議すること。

4 提出書類

(1) 完成図書 1 部

(2) 工事写真 2 部

(3) 電子データ(完成図・施工図・工事写真) 1 部また、契約約款に基づく書類も提出すること。